

の成立に對して嚴しい批判を加えながら、「協調會が資本と労働とを全く對等の關係におき、その相互間の協調を圖らんとする、これは從來の資本萬能の思想に比すれば、一歩とより一大進歩たるに相違ない」と共鳴を著し、また「たのび」である。

さすれば翌大正九年會内の陣容を整い研究を進められ、また客觀情勢も漸く熟するに及んで、早くも協調主義の全息を披瀝して天下に訴えた。その最も明白なるものは、同年十一月に發表した「協調會宣言」であつて、その特色として、(一)「勞資両者の平等なる人格と権利の尊重を主張し、(二)「社會の闘争」を否認せられた「闘争によつてのみ階級の對立問題を解決することかできる」という「闘争」

主義に反對し、(三)「労働組合の組織發達と普及」を勸奨したものである。而して益澤男は、同年九月「労働問題解決の根本義」を發表して、先づ王道社會政策を設けて觀念哲學に科學性を見出し、労働組合による資本家との協調を主張、更に温情主義の語義に思慮を含ませること、に反對し、添田常務理事は、「労働問題の歸結」を論じて、對等なる人格の相互尊重を主張してゐる。すべしはこれ、協調主義思想の歴史的進化過程を示すものに外ならないのである。

第三項 労働組合關係

協調會設立の趣旨綱領または發起人會に於ける演述は